

弘前市自治基本条例市民検討委員会会議録概要（第7回）					
日 時	平成24年10月15日（月）18時00分～20時01分				
場 所	弘前市役所2階大会議室	傍聴者	8人		
出席者 (16人)	委員 (8人)	佐藤三三委員長、柴田委員、工藤委員、清野委員、阿部委員、島委員、村上委員、三橋委員			
	執行機関 (8人)	秋元市民環境部長、佐々木課長、齋藤課長補佐、堀川係長、櫻庭主査 葛西主事、佐藤主事、阿保主事			
	その他	—			
会議概要					
1 開会					
2 議事					
(1)主体とその役割について					
【結論（審議方法）】					
・主体とその役割を議論するにあたって、主体の確定とその主体にどのような役割を担ってもらうかということを具体化するために、各委員に各団体として、若しくはその経験から個人的に見える範囲で次の6点について回答をしてもらうこととした。					
①まちづくりについて、各団体等の活動がこれまでにしてきたこと、役立ってきたこと。 ②各団体等が今後出来ること。 ③他の団体等と連携すれば出来ること。 ④各団体等の得意分野。 ⑤行政、議会に対する意見 ⑥自由意見					
【各委員回答等】					
・農協は、農家組合員から出資金をいただいているので、農家の所得向上に向けた活動をしている。 ・地域住民との交流を図るため、毎年、各地区の支店では夏祭り等を行っている。 ・弘前はりんごの町であることから、りんごやりんごの加工品の販売を促進したい。弘前市内の土産物店では他の市町村のりんごジュースなどはあっても、地元農協のものが置いてないことがある。 ・宣伝を上手にできたり、商品をいろんなところに卸せるルートなどのつながりができれば、もっと関わりを持てるということ。 ・農協は、りんごだけでなく、野菜の販売など農産物についていろいろ行っているので、得意分野は、その販売だと思う。 ・農協と行政がもっと連携すればいい。 ・行政には、農家が使いやすい補助事業を行ってもらいたい。 ・商工会議所は、商工会議所法に基づいて設置されており、地域の総合経済団体であることと、その経済活動を通して、地域住民の福祉の向上を図ることとされている。 弘前商工会議所としては、行政等に対する要望、意見活動である建議をすること、経済活動を通じた地域振興を図ること、地域の中小、零細企業に対する育成事業、相談事業の実施という3つの大きなミッションを持ちながら活動している。 ・我々には建築や小売など各分野からなる9つの部会があり、それぞれまちづくりに関わることを議論しているが、その部会の活性化をしていきたい。					

- ・農協や農業者、農業団体等と6次産業化あるいは農商工連携による経済の活性化を目指した事業を実施したい。
- ・何でもやらなければいけないのが商工会議所なので、得意科目はない。
- ・会員以外の団体等とも連携をした事業を行っている。特に最近は、NPO法人との連携で非常に強いまちづくりの一つの主体が出来上がっている。
- ・行政や議会に対する意見は、建議活動を通して行っている。行政にはまちづくりに関することや、議会には議員定数に関することなど。
- ・行政が手を出しにくい、取り組みにくい部分を、スピード感を持って実行することができるというのがNPOの最大の貢献だと思う。託児付の講座を先行して実施したのがその一例である。
- ・テーマコミュニティで出来ているのがNPOなので、得意分野については群を抜いた情報量や企画力があると思う。それを活かした本当の意味でのパートナーシップ、行政との関わりを持てたらNPOの力をもっと活かせると思う。
- ・NPOというのはそれぞれカラーを持っている。それらをコーディネートしてくれる機関があってこそ、そのカラーを発揮できると思う。
- ・行政は、NPOの橋渡役やそれらをコーディネートする力を必要としているのではないかと思う。
- ・NPOは常に現場にいるので、地域の声を直接聞くことができるというのが得意で、その声に応じた事業、企画、また、行政への提言が最も得意なところだと思う。
- ・行政や、行政のみならず、新しい公共というものをもっと考えていけたら、地域の雇用も創出するし、地域づくりをしていく人材も増えると思う。
- ・生涯学習の中でも、社会教育協議会は主に文化祭の担当で、文化の継承、地域で活動している人たちへの手助けという、つまりは、団体を守っていくという役目がある。
- ・例えば、子供に関することで、役所も含めて、関わっている外郭団体は沢山あるが、目的は同じなのであろうが、違う事をしておりますとまりがなく残念である。
- ・NPO法人の力を借りられれば、手伝いや協力もでき課題の解決に向けて連携した取り組みが出来る。
- ・弘前の文化団体は素晴らしいとお手伝いさせてもらっているが、金銭面等で大変なこともあります、熱意だけでは守れない。
- ・健全育成に関して、私は、子を持つ親、PTAの親たちを軸として集まり考えていければいいのではないかと思う。
- ・まちづくりだと、市民の意見や行政との関係について議論が噛み合っていけるような仕組みをどう作り上げるかというのが問題である。
- ・主体としたときに、行政や議会は明確だがそれ以外の主体をどういう括りで考えるかというのが一番の問題である。
- ・弘前の場合、地区の社会福祉協議会の区域が、消防団とか町会連合会とか各地区で同じなので、やりやすい。
- ・地域で起こった福祉問題は、地域の中で解決しましょう、解決できる力を地域の中に持たせましょうということを行っている。例えば、敬老会等で地域のボランティアにも活躍してもらい、そういう基盤を築いてきた。
- ・自助、共助、公助ということでいえば、自助、共助の部分を一生懸命やってきたのだが、介護保険制度ができて公助が強くなった。公助が強くなつたために、自助、共助が公助に頼ってしまうようになってしまった。
- ・せっかく地域の活動に参加する人たちがいるので、その人たちを大切にし、ずっと続くように根付かせていくような活動をしている。
- ・得意分野といえば、民生委員など地域の人たちに顔が利くということと、法律にがんじが

らめになる福祉ではなくて、ニーズに応える福祉が出来るということ。

- ・まちづくりを考える上では、共助を取り上げないといけないので、主体は住民で、住民が共助で動くということをこの会議の中でも取り上げてもらいたい。
- ・学生の立場からという事ですが、学生なので学ぶ主体であることがまず第一にあるべきだと思う。また、学生に限らずいろんな人がまちで学べる場というのが必要だと思う。
- ・県庁所在地でないにもかかわらず、一つのまちに6つの大学があるのが大きなポイントだと思うし、学生が企画の最初の段階から関わられるというように、まちづくりの現場に学生が関わるというのが弘前ならではだと思う。
- ・他の集団との関わり方については、特定の集団というよりは、学生としていろいろと関わっていくべきだと思う。
- ・皆さんと同じ目線でまち育てに関わっていけたらいいなと常々思っている。学生として何ができるであろうかと考えているが、いろいろな分野で活躍したいと思うので、あえて得意分野として絞らないほうがいいと思う。
- ・若い人の意見とか学生ならではの意見とかをくださいとよく言われるが、難しいなと思う事がある。
- ・ある意味で、学生は許される。そこが一番大きいところである。
- ・他団体の連携ということでは、地域の老人クラブとか事業所とかと連携をとって、認知症というのを皆で勉強していければいいなと思う。
- ・啓発活動は大事で、どのようにすれば全然関係ないと思っている人を呼び込めるかという事を考えるのが必要だと思う。
- ・教育ということで言えば、未来ある子供を育てるためには、親を教育しなければいけないし、親がそういう場に出ていけるようにその家族への教育も必要である。
- ・生きがいに満ちた高齢者福祉の充実と意見をさせていただいているが、そういう取組をしているうちに予防介護も可能で、要介護の人が減っていくこともあるし、元気な方であればなんらかに関連したことで生きがいを持っていただくということで繋がっていけたらいいと思う。
- ・市は、各分野で頑張っているが、包括支援センター、認知症の理解促進など遅れているところもある。

【その他意見】

- ・我々は、弘前のまちを作っていく上では、こういう主体は欠いてはいけないよという主体にクローズアップする必要があり、その時に、その主体として行政と議会は明らかであるので、それ以外の主体をどのように確認して、その主体にどのような役割を担ってもらうか、そして、行政と議会と分かりやすいそれぞれが役割分担をしてやっていけば良いまちが出来ていくのか、ということを考える必要がある。
- ・主体の確定をする上で、役所に関係している各種団体がいろいろあると思う。それらの団体は行政と連携しているということが言える。そのような団体の一覧があればいい。すべてをコミュニティで一括りにはできない。どのような団体等があるかを委員で共有しなければならない。コミュニティという分類を仕分けできれば、主体が見えてくると思う。
- ・主体の確定を審議する一つの方法としては、皆さんの意見をこのように何も見えないところでやるよりも、記録係を置いて、皆さんの意見を可視化して、それに対してさらに皆さんから意見を出してもらうというワークショップ形式で審議する方法がいいのではないか。
- ・行政の役割、議会の役割というのは法律とかで決まっている。市民の役割は決まっていない。ただし、市民にも役割はあるはずである。

3 その他

(1) 次回会議の内容について

【結論】

・次回は、11月12日、月曜日、午後6時から、まずは各種団体の一覧を基に、必要に応じワークショップ形式で主体の確定について審議を行うこととした。

(2) その他

【結論】

・会議の開催回数を増やすことについては、今後の進行の様子を踏まえてから改めて検討することを再度確認した。